

# 許可証

第33号  
平成28年6月27日

福島市野田町六丁目8番36号  
株式会社二瓶商店  
代表取締役 二瓶 浩幸 様

福島市長 小林 香



福島市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第10条第1項の規定により  
平成28年5月10日に申請のあった収集運搬業について次のとおり許可します。

営業所の住所及び名称	福島市在庭坂字向川原3-1、4-9、4-10 株式会社二瓶商店
業種別	一般廃棄物収集運搬業(ごみ)
営業の区域	福島市内
処理料金	契約料金による
営業許可期間	平成28年7月1日から平成30年6月30日まで
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>・関係法令及び福島市廃棄物搬入取扱要綱に定める事項を遵守すること。</li><li>・一般廃棄物収集運搬に係る業務報告書等は毎月10日(休日に当たる場合には前日)まで提出すること。</li></ul>